

鳥取市



下水道マスコットキャラクター
～ スイスイ ～

下水道だより

人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市 鳥取

No.003

鳥取市環境下水道部 下水道経営課
平成 25 年 3 月発行
TEL 0857-20-3923

全国初！！下水道施設の3者同時災害協約を締結

被災時のライフライン復旧支援に大きな期待



調印後の記念撮影

震災などの大規模な災害が発生すると、市民のみなさんの安全な生活の基盤となるライフラインを、いかに早く復旧することができるかが重要な課題となります。

鳥取市では、下水道等施設の円滑な復旧を確保するため、2月7日（木）に市役所本庁舎会議室で、竹内功鳥取市長と日本下水道事業団の谷戸善彦理事長、日本下水道管路管理業協会の金島聖貴中国四国支部長、県土地改良事業連合の木村肇会長の出席により、全国に先駆けて3者

同時の下水道等施設災害協約への調印を行いました。

鳥取市には、現在、処理場73か所、ポンプ場等施設745か所、管路延長約1,900キロメートルの下水道・集落排水施設があります。

今回の協定により、各団体から災害後の被災証明資料作成や、災害査定用設計書の策定、被災状況を確認するための下水管路内のテレビカメラ調査など、復旧作業に至るまでに必要な事前調査など、応急措置の支援を受けることができます。

今後、各協約団体では、協約に基づいて実施する復旧支援のシュミレーションや、鳥取市内の下水道等施設の現況把握が行われることになっています。

下水道部では、年次的に未整備地域への下水道等施設の普及促進工事とともに、耐震化工事や長寿命化工事など、現在の施設の維持・強化に取り組んでいます。国でも「防災・安全」に対して重点的に支援する交付金制度の見直しが行われています。

このたびの災害協約が締結されたことによって、一層、市民のみなさんの安心安全な生活の維持確保を図ることができると期待しています。

《下水道施設を包括的民間委託》

民間ノウハウ活用し経費節減と効率化を図りました

鳥取市は平成24年4月から、民間事業者の技術等を活用して、下水道施設維持管理の質を確保し、更なるコスト削減を図るため、下水道管渠・ポンプ場・処理場の全ての施設管理に、包括的民間委託を導入しました。

下水道事業と集落排水事業を一つにし、処理場と管渠も一元的に管理するパッケージ型を採用した全国初の試みで、委託期間は3年としました。

包括的民間委託のメリットは次の4点です。

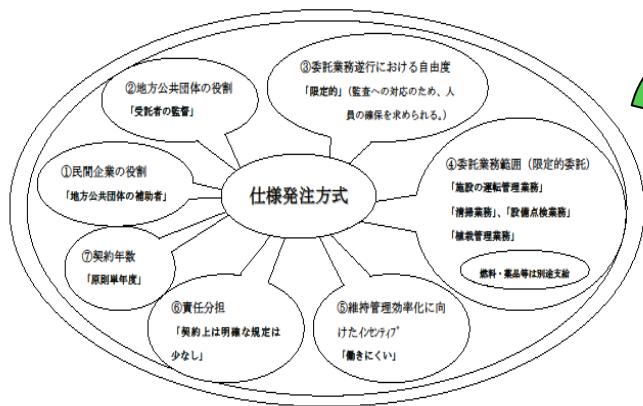
①〔民間企業の創意工夫〕施設の性能管理を事業者の提案方式に変更することで、受託者の自由度が上がり、民間事業者の能力やノウハウが発揮できます。②〔修繕と長寿命化改築の適切な実施〕下水道管理室が全市域の施設状況を掌握することにより、統一された基準で小規模修繕が可能となり、さらに下水道の長寿命化計画に基づいた改築修繕が適切に実施できます。③〔履行監視・評価における高度な専門的知識の発揮〕下水道技術職員が民間業者の運転、維持管理を常に監視、評価をすることで、施設の効率的な管理ができます。④〔経費の節減〕ユーティリティ（消耗品、電気、燃料等）の調達等の発注管理を民間業者が行うことで、市の人件費などが節減できます。

また、災害発生時の早急な復旧を行うため、平成25年2月に「日本下水道事業団」「日本下水道管路管理業協会」「鳥取県土地改良事業団体連合会」と災害協約を結ぶ予定としています。

鳥取市の下水道は、全国に先駆けて、安心安全な施設運営と、効率的で安定的な会計運営に取り組んでいます。

包括的民間委託のイメージ図

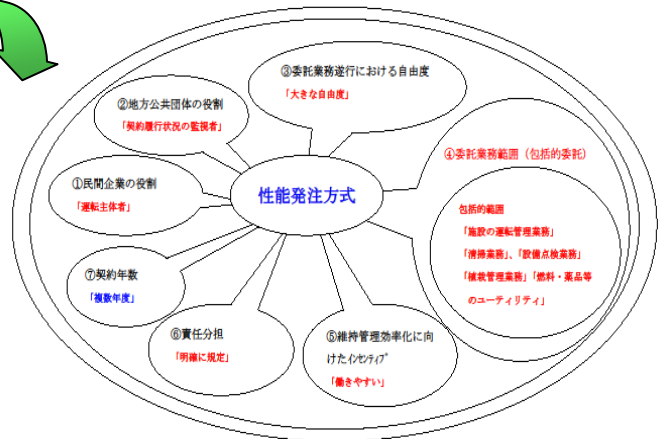
〈これまでの委託方法〉



仕様発注方式：市が目的を達成するための契約仕様を決めて発注する方法

性能発注方式：受託者が目的性能を発揮する仕様を提案して発注する方法

〈包括的民間委託による委託方法〉



「回収リン酸塩の名称」募集中

鳥取市秋里の下水終末処理場に建設を進めていた、汚泥の焼却灰からリン酸を回収する施設が、平成25年4月から本格稼働します。この施設で回収されたリン酸は、JA全農を通じて肥料原料として再生され販売されます。



【リン酸塩】

鳥取市では、このリン酸肥料の安全性を担保するため、農林水産大臣に登録申請する際の名称を、広く公募しています。

公募期間は平成25年3月1日から3月15日までです。

公募については市報3月号、市公式ホームページ、ぴよんぴよんネットなどでも紹介しています。多くの方の応募をお待ちしています。

下水道は繊細！！正しい使用が必要です。

毎日、皆様のご家庭のトイレや台所などの排水を処理している下水道施設も、その機能や能力を十分に発揮するためには、正しく使用することが必要です。

下水道に異物が流入すると、排水管やますの詰まりを引き起こしたり、場合によってはポンプ場や処理場の機能が低下・停止することもあります。

また、雨水などが混入すると、処理容量を超えてしまい、水の浄化機能が損なわれることにつながります。

下水道施設を適正で安定して運転できるよう、皆さんが次のことに注意して、ルールを守って利用をお願いします。

【管が詰まったり悪臭の原因になります】

- ・食用廃油等の油脂類、調理くず、残飯などを流さないようにしましょう。
- ・水洗トイレに、トイレットペーパー以外の水に溶けない紙や紙おむつ、タバコなどを流さないようにしましょう。
- ・洗濯では、リンを含まない洗剤を使いましょう。
- ・毛髪などは目皿などを用いて、管に入らないようにしましょう。

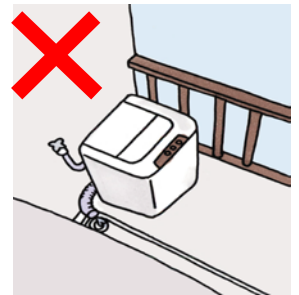


【爆発する恐れがあります】

- ・ガソリン、シンナー、石油類などは流さないようにしましょう。

【処理容量オーバーの原因になります】

- ・屋外に設置された手洗いなどから、雨水が下水道に流入する施設になっていませんか。
- ・屋根や囲いがなく、雨水が流入するような場所に洗濯機を設置していませんか。
- ・雨どいなどが、下水道排水設備に接続されていませんか。



下水道トピックス

マンホールのデザインを拓本でネット紹介

11月20日、大阪拓本クラブの中田美紗さんが下水道庁舎を訪れ、鳥取市の下水マンホール（しゃんしゃん傘のデザイン）の拓本を作成しました。

中田さんは、全国を回って、地域の特色あるマンホールデザインを拓本にして紹介されており、鳥取市のマンホールも、全国各市町村のマンホールとともに、下記のインターネット上で、全国に紹介されます。

URL: <http://www.ocn.zaq.ne.jp/seiundou/nakata.html>



鳥取市のマンホールの拓本を取る中田さん

浄化槽法定検査受検のお願い

浄化槽を使用しているご家庭では、毎年1回、浄化槽法で定められている検査を受けていただく必要があります。

この検査は、浄化槽が正しく機能しているか、故障個所がないか、処理後の水質は基準適合しているかなど、指定された検査機関で定期的に検査しチェックするものです。

鳥取市では、今年度まだ受検されておられない管理者の方へ、受検指導通知をお送りしておりますので、検査の申込をしておられない場合は、早急に申込手続きを行ってください。



トイレの臭気は大丈夫?

法定検査のお申込・問い合わせは・・・

鳥取県保健事業団環境検査課
☎0857-23-4843 へ

その他浄化槽に関する届出等の問い合わせ先

鳥取市下水道経営課庶務係
☎0857-20-3923